

マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載に関する検討会（第5回） 議事概要

1. 日時：令和6年7月22日（月）16時00分～17時30分
2. 場所：Web会議による開催
3. 出席者：
 - (1) 有識者
手塚座長、小尾構成員、瀧構成員、野村構成員、森山構成員、神田構成員
 - (2) 自治体・業界団体
西森行政オンライン担当課長（神戸市）、水落個人番号センター副センター長・林公的個人認証システム開発部上席審議役（地方公共団体情報システム機構）、佐々木 MVNO 委員会運営分科会主査（一般社団法人テレコムサービス協会）、横山氏・大野氏・馬場氏・伊藤氏・杉田氏・佐伯氏・飯盛氏・小田氏・菅氏・村井氏・半谷氏（一般社団法人電気通信事業者協会）
 - (3) オブザーバー
フェリカネットワークス株式会社、情報セキュリティ大学院大学、xID株式会社、日本電気株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社日立製作所、一般社団法人リユースモバイルジャパン、一般財団法人日本情報経済社会推進協会、一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会、株式会社TRUSTDOCK
 - (4) 関係省庁
総務省
 - (5) 事務局等
デジタル庁
本丸 Chief Architect、松館エンジニアユニット長、下江デジタル社会共通機能グループトラストサービスマネージャー、国民向けサービスグループ 村上統括官、三浦審議官、上仮屋参事官、小池参事官補佐、坪内プロダクトマネージャー、村瀬プロジェクトマネージャー
4. 配布資料
資料1：マイナンバーカード機能のスマホ搭載について
資料2：スマホ搭載の運用状況について
5. 議事経過
 - (1) マイナンバーカード機能のスマホ搭載について
 - (2) スマホ搭載の運用状況について
 - (3) 意見交換
6. 構成員等からの主な意見（要約）

【資料1 マイナンバーカード機能のスマホ搭載について】

 - Apple社は前向きで協力的であり、プロジェクトは順調に進んでいる。一方でスマホとマイナンバーカードが一体化しiPhoneに乗っ取られるといったネットニュースも出てきており、冷静に国民に説明をしていくことが必要であると感じている。国民に対してスマホ搭載の利便性を技術的に誤りのないようどどのように説明していくか、有識者の先生方にアドバイスをいただきながら進めていきたい。（事務局）
 - 昨年5/11からAndroidにJPKIを搭載可能になったことに加えて、当時からの懸案であったJPKI以外の機能についても法改正に基づき実施可能になること、またmdocを国際標準に基づいた方法でiPhoneにも搭載可能になるとのことで、期待以上の進捗であると感じている。コメントとして、移動端末設備保持者の秘密鍵は、iPhone、Android問わず厳格に管理する必要があると考えている。Androidは、GP-SEに秘密鍵と証明書を格納し、外部に取り出しても使えないようにする厳格な管理を行った。今回のカード代替電磁的記録においても、属性情報は受領者が受取る情報であることから、管理の仕方も区別するものと考えている。資料1の8頁から、運転免許証や様々な資格証明書

- に利用できる可能性も見受けられ、UI/UX 的にもマイナンバーポータルアプリ以上の操作性が可能になるという期待感がある。秘密鍵と属性情報を区別しながら、安全性を確保するアーキテクチャをスマホのエコシステムに応じて達成できれば、国民も安心して利用できることを期待している。（発言者）
- 今回の Apple 社における FIDO の取扱いは、Android と差分が発生するのか伺いたい。特に心配は無用なのか、改めて検討が必要なのか教示願いたい。（発言者）
 - FIDO 認証については、パスキーをより多くの利用者に使ってもらうように Apple 社、Google 社、Microsoft 社にて基本的に考え方を統一していただいている。また昨年 12 月に Apple 社、Google 社、Microsoft 社以外のパスワードマネージャベンダにパスキーを提供できるように FIDO アライアンスから発表させていただいた。その意味でオンライン認証は、パスワードに代わる形でパスキーを多くの利用者に使っていただけるようになっており、そこに Apple 社、Google 社の差は無いと理解いただきたい。（発言者）
 - 承知した。意見であるが、例えば免許証の有効期限が切れそうな場合のプッシュ通知が重要になると考えている。更新忘れが無いように通知がもらえる等の期待値が国民にあるかと思うので、今後議論させていただきたい。（発言者）
- 総務省の番号法改正のワーキンググループにて、電子的な方法で本人確認を進めてきたが、今回、基本 4 情報の確認ができる仕組みができたのは喜ばしい。また Apple の対応が進んだことも良いと感じている。詳細な公開はできないにしろ、Apple のセキュリティがどのように確保されているかを伝えていくことが必要と考える。合わせて mdoc は ISO18013 の国際規格に準拠したものであるが、あくまでもデータの格納方式であるので、そのデータがどのように取扱われるのか、それが安全であると検証が行われるのか、伝えていく必要があると感じている。（発言者）
- Apple のセキュリティに関しては、OS、スマホ端末の違いに寄らず Android と同様の対応を、制度的にも措置いただいている。Android は GE-SE に秘密鍵、電子証明書等を格納し CC 認証 EAL4+ にて認証を得て、国際標準に沿った通信を行う等の対応を行っているが、Apple も同様の対応を行う。一方、mdoc に関しては、デバイスキーの格納先、安全対策、属性情報の格納先及び第三者評価の対応を現在検討している。有識者の先生方には引き続きご指導をお願いしたい。（事務局）
 - 承知した。マイナンバーカードの普及率も上がってくると、セキュリティだけでなくプライバシー問題も今後出てくる可能性もあるので、対応をお願いしたい。（発言者）
- スマホ端末におけるカード代替電磁的記録の秘密鍵の格納について、現在のマイナンバーカードと同等のセキュリティレベルを実現するのは難しいと考えている。マイナンバーカードと同等のものを目指すことは必要であるが、違うものであっても一定以上のセキュリティレベルが確保されると説明できれば十分ではないかと考える。検証する側が差異を認識し、要求されるセキュリティレベルがマイナンバーカード同等であればカードを利用し、それでなければスマホの利用で十分ということを理解して使ってもらえれば良いと考えるので、今後の課題として検討を進めていただきたい。質問であるが、カード代替電磁的記録の有効性確認の必要性が法律上記載されているが、オンラインで確認する仕組みを作るのか伺いたい。また、スマホ端末に入れるアプリについても許可を与えたもののみが利用できるかと法律上記載されているように読取れるが、認証制度を作ったデジタル庁、総務省等が認めたアプリだけを利用するのか伺いたい。（発言者）
- カード代替電磁的記録については、失効となった場合に発行者はスマホに失効通知を行い、スマホの情報を自動的に失効させることを規定し、利用する際は失効の有無を確認し失効している場合は送信しないと規定している。JPKI のような OCSP や CRL での確認とは違うが、スマホの証明書については、有効・無効の最新状態への更新及び利用時の有効性を確認する仕組みとなっている。アプリについては、送信には送信用プログラムを使い、受信には受信用プログラムを使うということで、プログラムを限定し適正な利用を担保する仕組みとしている。送信用プログラムは、必要な機能を法律、それに基づく省令で規定し、それを満たしているかを審査し内閣総理大臣が認定すると規定している。受信用プログラムは、民間事業者等が独自に作成したいというニーズもあると思われるので、必要な機能を実装しているかを審査し、認定することとしている。デジタル庁が無償配布したものをを使うか、民間が作るものを認定し利用するか選択できる仕組みを考えている。（事務局）
 - 仕組みについて理解した。民間事業者が作成する受信用プログラムは、必要以上の情報を提供しないような制限を作った方が良く考える。プライバシーの問題もあり、誤って必要以上の

情報を提供してしまうのは問題だと考えるので、その辺りの審査についても検討願いたい。(発
言者)

- 非常に重要な点であると理解した。検討する。(事務局)
- JPKI を使った署名用電子証明書の本人確認は、基本 4 情報が取得でき、かつドキュメントに署名す
るという考え方が方式の一つとして定められているが、利用者証明用電子証明書は、基本 4 情報が
含まれていないことから、犯罪収益移転防止法での本人確認の方式として定められていない状況で
ある。今回の改正法により、基本 4 情報を JPKI ではない方法で送信できる可能性があるため、厳格
な意味での本人確認は署名用電子証明書の 16 文字を使っての認証になる。この部分は、生体認証は
使えないという考え方で整理されているが、生体認証を使って本人確認ができるようになれば、よ
り安全に便利に本人確認ができるようになるのではないかと考える。この点も整理すれば、より普
及し便利に使ってもらえることになると考える。(発言者)
- 今回の番号法の改正については、本人確認の方法として電磁記録の送受信が位置付けられ、基
本 4 情報及び顔写真が本人確認できるものと認識している。当然、犯罪収益移転防止法あるいは
携帯電話不正利用防止法における本人確認の手法として位置付けられるべきものであると
考えており、制度の主管官庁と検討を始めている。(事務局)

【資料 2 スマホ搭載の運用状況について】

- 証明書ダウンロード数については、デジタル庁で何らかの目標数字等は持っていたのか。スマホ搭
載というインパクトが強く Android 端末数が多いなかでのこのダウンロード数は控えめな数字と捉
えている。大規模展開した場合の障害を懸念して謙抑的な滑り出しにされたのか、広報的にどうい
う取組みをされたのか伺いたい。(発言者)
- デジタル庁として、オーソライズされた形で目標数を掲げていることは行っていない。多くの
方にスマホ搭載していただきたいということで、総務省、J-LIS と連携して様々な媒体で広報
を行っている。ユースケースを増やすのが一番の普及策と考えているが、数字的には努力が必要
と認識している。(事務局)
- マイナンバーカードを持ち歩く必要がないというケースは、広報的にも特化して効果が大きい
と考えている。コンビニ交付や健康保険証など家の外におけるユースケースを充実させること
が重要であり、今後は iPhone も利用可能になるため広報上のチャンスが訪れると考えている。
その中でもコンビニ交付は非常に重要なユースケースと考えており、キオスク端末等に「マイ
ナンバーカード持ち歩き不要」等のシールを貼ることが、目に入る場所として一番効果がある
と考えている。検討をお願いしたい。(発言者)
- 家の外におけるユースケースとしては、マイナ救急、健康保険証対応、災害対応が重要である。
スマホ搭載であれば、普段からスマホを持ち歩くので効果が高くなるという視点で検討し、コ
ンビニ交付も含めて来春の iPhone 対応を狙いながら広報活動を行っていく。(事務局)
- NTT ドコモの取組みについては、2024 年 2 月からスマホに電子証明書を設定していただくことによ
り D アカウントの本人確認が可能となっており、利用者から好評を得ている。他の事業者への参考
となると良い。今後のサービス開始予定にも記載があるが、確定申告及び健康保険証への対応、ス
マホを新機種に変更すると利用できない件などを総合的に改善することで、利用者を増やしてい
けると期待している。また資料 1 の 3 頁に生体認証の利用について記載があるが、現在のマイナポ
ータルアプリでは、生体認証をデフォルトで利用する設定をしていますが、パスワード入力と生体認証
の選択画面が表示され、生体認証するまでに 3 画面の遷移が必要になる。一般的な銀行アプリでは、
生体認証の設定をすればデフォルトで生体認証が使えるため、この UX には改善の余地があると思
っている。iPhone については、mdoc の新しい方式で UX も改善されるという期待感がある一方で、
Android のマイナポータルアプリの UX 改善も取り組んでいただくことで、利用者が増えていくと考
える。(発言者)
- 具体的な改善案を速やかに検討するとともに総合的な改善も検討する。(事務局)
- 今後はスマホ搭載の利用シーンをいかに増やすかを検討する時期が来ており、行政分野を掘り下げ
ていくべきである。例えば健康保険証の利用シーンにおいては、高齢者は高齢受給者の提示が必要

- な場合もあるため付随的に順次拡大させるなどが考えられる。子育て支援の分野等においても様々な方法がある。今後は行政分野での積極的な活用を進めていただきたい。（発言者）
- 仰る通りである。病院、その他行政サービスにおいては、徹底して利活用できるように検討していく。（事務局）
 - 病院の受付でのマイナンバーカードのかざし利用は、以前と比較しスムーズに認証されるようになっている。カードリーダーがスマホに対応できれば、病院の窓口業務も更にスムーズに改善されると考えている。これらの利用シーンの拡大を進めるべきである。（発言者）
- スマホの電子証明書は、マイナンバーカードと比較してマイナポータル利用時の利便性が高いと感じる。そのため、利用拡大には、マイナポータルでどのような情報が取得できるか、国民に周知していく必要がある。特に医療関係の情報については、厚生労働省とも協力して周知に努めるべきである。また12月に健康保険証が廃止されるため、健康保険証のスマホ対応を可能な限り早めに対応していただきたい。スマホで病院受付ができることと伝えることで、利用者のマイナンバーカードを持参するという負担が減り、心理的なバリアが軽減できると考えている。是非とも検討を進めていただきたい。（発言者）
- 健康保険証の件は、厚生労働省と支払基金等と検討している。マイナポータルにおける利便性向上の周知も含めて速やかな実現に向けて取組みを行っていく。（事務局）

【意見交換】

- 災害発生の際にマイナンバーカードを持って避難することは難しいと考えるが、スマホを携帯して避難する可能性は高いと思われ、スマホ搭載の優位性をアピールすることは可能と考えている。またマイナンバーカードと聞くだけでネガティブな反応をする人達もいるので、スマホにマイナンバーカードを搭載するという説明も抵抗を持たれる可能性がある。逆に身分証明書のような別の呼称でアピールすることが良いのではないかと考える。（発言者）
- 貴重な意見として、デジタル庁内で共有し検討する。（事務局）
- MVNOは、基本的にオープンマーケットで流通しているスマホ端末を扱っており、CC認証の取得など携帯キャリアと比較して協力できる範囲は小さいと考えている。MVNOとして可能な限りの協力をさせていただくが、オープンマーケットの端末利用者がスマホ搭載を利用できないような不利益を被ることがないように、総合的な取組みを要望させていただきたい。（発言者）
- キャリア端末及びオープンマーケット端末を問わず、国民の皆様にお使いいただけるように取組みを行っている。（発言者）
 - 貴重な意見として、デジタル庁内で共有し検討する。（事務局）
- 順調に進捗できていると感じているが、これから非常に重要になる。Androidは既に稼働中であるが、iPhoneが加わることにより利用者から見た違いがないように対応することが大事である。プラットフォームの違いを吸収し、どの端末を使っても違和感がないようにデジタル庁には対応していただきたい。有識者の方々には、今後その目線でご指摘いただきたいと考える。（発言者）

以上